

株式会社 Tiger one

有料職業紹介事業許可番号 / 29-ユ-300111

### ◆返戻金制度に関する事項

当社は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の一部を返戻する制度)を設けております。詳細は以下の通りです。

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| (1)入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 50% |
|---------------------------|-----|

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。 また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。